

市立加陽水辺公園の活用に関するサウンディング型市場調査実施要領

1 調査の名称

市立加陽水辺公園内の活用に関するサウンディング型市場調査

2 調査の目的等

(1) 背景

市立加陽水辺公園（以下、「公園」という）は、「交流館」や「湿地ふれあい広場」からなり、人と自然の共生を象徴する新たな拠点として開園した施設です。公園とそれに隣接する加陽湿地、大市山、大師山では、環境教育や自然体験プログラム等の活動を行うフィールドとして利活用を行ってきたものの、その豊かな自然を十分に活用した取組みにはなっていません。

そこで、公園と周辺環境の豊かな自然を生かした持続可能な取組みを進めるため、公園を中心とした周辺環境の一体的な活用方法に関する調査を実施します。

(2) 目的

本調査では、利活用の公募条件を設定する前段で、対話形式で意見・提案を聴取することにより、民間事業者参画の可能性や市場性を把握するとともに、事業者公募にかかる諸条件を整理することを目的とします。

(3) 効果

民間事業者との対話によって、民間事業者からの意見や提案を活かした事業案の検討や、事業者公募にかかる現実的な条件の整理が可能となります。

また、民間事業者においては、事業者公募を視野に入れた対話を行うことにより、公募内容に事業者の意見を一定程度反映できる可能性があるほか、事業者公募段階では本市の意図を十分に理解した事業提案が可能となります。

3 施設の概要

所在地	兵庫県豊岡市加陽 582 番地 地内
施設の概要	豊岡市立加陽水辺公園 <交流館> 構 造：木造平屋建 建 築 年：2017 年（平成 29 年） 敷地面積：1,165 m ² 延床面積：190.9 m ² 駐 車 場：8 区画 設 備：多目的室、管理室、湯沸室、農器具庫、トイレ等 <湿地ふれあい広場> 敷地面積：10,315 m ² 駐 車 場：5 区画（別途駐輪場あり）

	<p>その他：湿地、多目的広場、ポケットパーク等 ※「別紙6-2 交流館及び芝生広場図面」参照</p>
土地建物の権利状況	所有者：豊岡市
法令等による制限	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法：市街化区域及び市街化調整区域外の都市計画区域 ・河川法：河川区域（15.3㎡） 河川保全区域（8,081.8㎡） <p>※区域については「別紙6-3 湿地ふれあい広場図面」参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊岡市立加陽水辺公園の設置及び管理に関する条例 ・豊岡市景観条例
接道状況	市道加陽片間線
アクセス	<ul style="list-style-type: none"> ・北近畿豊岡自動車道「日高神鍋高原IC」から車で約15分 ・JR豊岡駅から車で約15分

4 スケジュール

実施要領の公表	2020年7月1日（水）
現地見学会（説明会）の参加申込期限	2020年7月13日（月）
現地見学会（説明会）の開催	2020年7月15日（水）
質問書の提出期限	2020年7月20日（月）
質問の回答	2020年7月22日（水）
サウンディング参加申込期限	2020年7月31日（金）
提案書の提出期限	2020年8月12日（水）
サウンディングの実施	2020年8月25日（火）～27日（木）
実施結果概要の公表	2020年9月中旬

5 サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

加陽水辺公園の利活用による事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ
ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- イ 参加申込書提出時点で、豊岡市指名停止基準（平成17年豊岡市制定）に基づく指名停止を受けている者
- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続中の者
- エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は豊岡市暴力団排除条例（平成24年豊岡市条例第32号）第7条に規定する措置の対象に該当する者
- オ 市税を滞納している者

カ 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

(2) サウンディングの項目

加陽水辺公園とその周辺環境を踏まえた上で、以下のア～ウの項目についてヒアリングを行う。

ア 活用内容に関する提案

イ 事業実施にかかる条件等

ウ その他、事業実施にあたって市に期待する支援や配慮してほしい事項等

6 サウンディングの手続

(1) 現地見学会（説明会）の開催

当該施設の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの現地見学会（説明会）を実施します。

参加を希望する場合は、「別紙2 現地見学会参加申込書」に必要事項を記入し、件名を【現地見学会（説明会）参加申込】として、期日までに申込先へ電子メールによりご提出ください。なお、受信確認のため、送信後に末尾記載の担当者へ電話で送信した旨を伝えてください。

ア 申込受付期間 2020年7月1日（水）から7月13日（月）午後5時まで

イ 申込先 「9 問い合わせ先」のとおり

ウ 見学会開催日時 2020年7月15日（水）午前10時から午後5時まで

※所要時間は2時間程度

エ 開催場所 豊岡市立加陽水辺公園（兵庫県豊岡市加陽 582 番地）

(2) 質問書の提出と回答

本調査に関する質問については、「別紙1 質問書」に必要事項を記入し、件名を【市立加陽水辺公園の活用に関するサウンディング質問書】として、期日までに申込先へ電子メールによりご提出ください

ア 質問受付期間 2020年7月1日（水）から7月20日（月）

イ 送付先 「9 問い合わせ先」のとおり

ウ 回答日 2020年7月22日（水）

(3) サウンディングへの参加申込み

サウンディングへの参加を希望する場合は、別紙エントリーシートに必要事項を記入し、件名を【別紙3 サウンディング参加申込】として、期日までに申込先へ電子メールによりご提出ください。

なお、受信確認のため、送信後に末尾記載の担当者へ電話で送信した旨を伝えてください。

ア 申込受付期間 2020年7月1日（水）から7月31日（金）午後5時まで

イ 申込先 「9 問い合わせ先」のとおり

(4) サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込のあったグループの担当者あてに、実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。

なお、希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

(5) サウンディングの実施

ア 実施期間 2020年8月25日（火）から2020年8月27日（木）

	午前 10 時から午後 5 時
イ 所要時間	30 分程度（説明及び質疑含む）
ウ 場所	豊岡市役所内会議室
	※オンライン会議ツールを利用したオンライン形式でのヒアリングも可能とします

エ その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

サウンディングの実施に際して、特に追加資料の提出は求めませんが、説明のために必要な場合には、提出分として計 5 部ご持参ください。また、オンライン形式の場合は、メールにて送付してください。

(6) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。

また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

7 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、今後の事業者公募等において優位性を持つものではありません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

(4) 質問等について

対話をするために必要な情報（図面等、本実施要領に明記されていないものに限る）については、可能な範囲で提供しますので、「9 問い合わせ先」にご相談ください。

8 別紙・参考資料

別紙 1 質問書

別紙 2 現地見学会（説明会）参加申込書

別紙 3 エントリーシート

別紙 4 施設概要シート

別紙 5 - 1 加陽水辺公園周辺のこれまでの活動について

別紙 5 - 2 加陽水辺公園及び周辺でのこれまでの主な活動

別紙 6 - 1 加陽水辺公園の概要

別紙 6 - 2 交流館及び芝生広場図面

別紙 6 - 3 湿地ふれあい広場図面

9 問い合わせ先

本市場調査について、質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

豊岡市役所コウノトリ共生部コウノトリ共生課コウノトリ共生係（豊岡市役所2階）

担当：愛原

〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2番4号

TEL：(0796) 21-9017

FAX：(0796) 24-7801

Eメール：kounotorikyousei@city.toyooka.lg.jp